

議会だより

6月定例会概要

一般質問

川本息生 議員

Q1 第3セクターの統廃合について

現在、知夫村には第3セクターが多く存在しており、第3セクターごとに補助金を出している状況ですが、第3セクターを統合または、廃止していくべきだと考えます。まず前提として、村の財政は今後、隠岐広域連合の負担金増や招福苑工事、高速艇「ちぶ」の新造など村の支出が大きくなり、大変苦しくなる見込みです。その中で第3セクターは、村が補助金を支出し、経営は事業者委任する仕組みであるため、ブラックボックス化しやすい制度であります。経営へ参入する権限はありませんが、村としても第3セクターの効率化とスリムアップ化を求め整理する必要があると考えます。具体的に言うと、知夫里島観光協会と島守ちぶ

り、ぐるーり知夫里島は、場所も近く、事業内容も親和性が高く、業務の一本化は可能だと考えます。事業の効率性向上により、村からの補助金を減らすことができ、各サービスにおいて事業者がバラバラになっている現在より、統一されている方が利用者も利用しやすいはずです。

また、複業組合についても現在の派遣可能な従業員は、0人で機能をしていない状況です。現状維持は妥当ではない状況です。複業組合は廃止するか、別の第3セクターに組み込むかの検討が必要だと考えます。

ホテル知夫の里も島の宿泊施設の安定を考えれば必要ではありませんが、村が保有し続ける事には限界があります。売却や他社からの共同出資なども検討すべきです。第3セクターの今後のあり方について、村長の意見を伺います。

村長

まずもって、ご理解いただきたいのは、本村にある第3セクターは知夫里島開発(株)のみであることです。

ご質問の中にある「島守ちぶり」は合同会社であり、「ぐるーり知夫里島」は一般社団法人格を持つ独立した組織

でございますので、ご質問の要旨には当たらないと考えます。

知夫里島開発(株)は、村からの指定管理を受け、ホテル経営を行っておりますが、設立当初から村からの指定管理料は受け取っておらず、売上金と国の交付金制度を活用して運営しております。

また「島守ちぶり」は隠岐汽船からの取扱料と県からの来居港ターミナルの管理料を、「ぐるーり知夫里島」はタクシー・バスの利用料を主財源にしており、そこに知夫里島開発(株)と同様な国の交付金制度を活用して運営しているところです。

従いまして、議員ご質問への回答としては、それぞれが別組織であること、この3社の令和5年度の経営状況を見る限り赤字経営にはなっていないことなどから総合的に判断して、当面の間、合併や統廃合の必要はないと考えております。

また「ホテル知夫の里」売却についてですが、できるかどうかは「現従業員のその後の雇用がどうなるのか?」「次の雇用主にそのまま雇用してもらえるのか?」など多くの課題があり、安易な判断はできないものと考えます。

Q2 知夫村家畜市場について

知夫村は財政難であるため村の負担はほぼできない状況です。ここで、私は2つ案を提案したいと考えています。1つは家畜市場自体を必要最低限に土地の造成も含め1億円程度にして、JAしまね隠岐どうぜん地区本部の負担額を2000万円程度にすることです。家畜市場開催において必要なのは、牛が入場できて、購買者が座って競りを行える建物で十分なわけであります。今の家畜市場の競り場とほぼ同じ大きさのものを建てれば非常にコンパクトになります。

長年、知夫村に住む和牛農家の要望でありました知夫村家畜市場ですが、建設にあたり、以前からJAしまね隠岐どうぜん地区本部と村とで主張の違いが生じ、こじれていた状況だと認識しています。それを踏まえ、先日、知夫村和牛改良組合総会が開かれ、その中で村の計画した家畜市場建設案だと、補助金を使い、村の負担部分をJAしまね隠岐どうぜん地区本部が払うというものでしたが、JA側が負担する額が大きすぎて本来7000万円負担する予定でしたが、3500万

円が限界だと村へ打診をしたところが現状だと地区本部長からの話がありました。

2つ目は、事業主体を村からJAしまね隠岐どうぜん地区本部に変えて、補助金を使わずにJAが事業主体となって市場を建てることです。事業主体が村で補助金を使うとなれば、建築にあたり様々な条件がつき、土地造成や建築コストが非常に高くなる可能性があります。農家としても現在の家畜市場の場所の危険性による事故を危惧し、移転の要望を出している訳でありまして、建物自体は、競りが行えれば十分であります。事業主体がJAになれば、JAができる範囲で競り場を建てて移転することがスピーディーに可能になると考えます。昨年7月の市場では、市場つなぎ場の土地が少ないが故に熱中症になった牛もいますし、今年3月市場では、市場の土地の悪さから怪我をして出場できなくなった牛もいます。現在の場所で頭数が増え続けると、牛の事故だけではなく人身事故につながるかねません。市場建設は喫緊の課題でもあるわけです。私は、2つ目の提案が妥当だと思います。村の方からJAに対し、村が事業主体にならない旨と、JAが事業主体になるべ

きだという意思を伝えるべきだと考えますが、村長の意見を伺います。

村長

この件につきましては、以前にもご説明したとおりでございます。

JAから建設資金拠出と管理運営に対する確約書類として提出して頂ければ、改めて検討することとしております。

今年2月1日にJAしまね隠岐どうぜん総括支店の岸本支店長らが来庁され、この件について協議し拠出金額の提示等がございましたが、確約書を締結するまでには至っておりません。また、議員がおっしゃるとおり、現在、本村においては救急艇の更新や招福苑の改修をはじめ、村道長尾線の落石防止工事や「フェリーしらしま」の後継船建造など優先的に取り組む必要がある事業があり、ご質問の件については家畜市場建設という捉え方で5年後の施工を目指しているところでございますのでご理解賜りたいと思います。最後に、村と致しましては、家畜市場は本来JAが所有し管理運営すべきものと考えております。金銭的な問題だけでなく、そうした所有の所在や管理運営先をはっきりさ

せておく必要があることもご承知おき頂きたいと思えます。

一般質問

石橋 良行 議員

Q1 文覚上人の年忌法要の実施について

政教分離で法治国家の自治体において、この様な提案を申し上げるのは、甚だ僭越ですが、文覚上人の終焉の地について、諸説あることは承知しています。しかしながら、島前の文化財第2号（昭和47年2月発行）にも記載のとおり、諸説の中の佐渡島にも鎮西対馬にも文覚の墓はありません。その様な中、墓所のある本村は、村誌（復刻版）を見る限りにおいて、昭和11年（1936年）7月、山脇松若村長の時代に、700年忌法要を執り行っていることを鑑みると、上人の800年忌法要を行うべきと思います。

文覚上人が卒したのが、建仁3年（1203年）、700年忌法要は733回忌でしたが、来年は、823回忌にあたります。何かしら供養の催しをするべきと思います。海士町が、後鳥羽上皇の遷幸800年記念イベン

トを盛大に執り行ったのは、周知のとおりだと思います。観光客呼び込む一つの材料になればと思いますが、村長、教育長の所見をお伺いします。

教育長

文覚上人の年忌法要の実施についてですが、前回行われたのが昭和11年のことであり、当時と現在では政教分離の考え方が違ってきているように思われます。当時どのような経緯で700年忌法要が行われたのか、村がどのように関わったかは不明ですが、知夫村誌には松養寺の導師により執り行われたと記述されております。

また、海士町での後鳥羽上皇遷幸800年記念祭実施の背景には、普段から観光・文化事業として後鳥羽上皇に関する継続的取組がなされている点、隠岐神社をはじめとする母体となる関係組織・団体の活動の積み重ねがあり、そこに行政・民間それぞれの関係者の協力があり実現できた点等、現在の文覚上人を取り巻く知夫の現状とは大きく違いがあります。年忌法要といった宗教に関わる事業を行政が主導して執り行うことはできませんが、できることといたしましては、村内外に向け、文覚上人に関する

史跡が知夫村にあることを発信することから始め、後世に伝えることではないかと考えております。

Q2 小中学校体育館の冷房設置について

先日、新聞にて公立小中学校体育館の冷房設置について記載がありました。が、県内で284棟ある中で、4棟のみ設置とありました。隣の西ノ島町は、コロナ関連の交付金を活用し導入しましたが、本村は、どのような使い方をしましたか？ いずれにしても、2025年度までに新設する場合、2分の1(下限400万〜上限7千万円)を補助する制度があり、早急に検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

体育館は、授業・部活動や発表会のみならず、災害時の避難場所としても役割を持っており、熱中症の未然防止を考えると、設置してしかるべきだと思いますので、村長・教育長の見解をお伺いします。

教育長

小中学校体育館への冷暖房設置についてですが、現在、小中学校体育館は夏は朝から窓を開けることや移動式の冷風器・扇風機等

を活用して熱中症対策を行っており、体育館を使用する行事の多い冬からは大型温風機・ストーブ等で寒さ対策を行っております。

体育館に冷暖房設備を設置した西ノ島町では、設置費用に約3000万円がかかっており、今後、電気料金を含めた維持管理費が発生します。

知夫小中学校の体育館に冷暖房設備を設置する場合、補助条件である断熱工事実施の必要があります。

同規模の体育館の屋根断熱・冷暖房設置工事は約4000万〜5700万、半額補助を受けたとして、村の負担は約2000万〜2800万程度となりますが、屋根以外の断熱工事や、昨今の物価高騰、離島である点を考えると更に高額になることが予想されます。

以上のようなことから、現時点で学校の学習活動や行事において体育館の冷暖房設置の必要性はないのではないかと考えておりますが、体育館を災害時の避難所として考えた場合の冷暖房設備設置につきましては村の判断に委ねたいと考えます。

村長

補足の説明をさせていただきたいと思います。

まず、文覚上人の年忌法要については、教育長が答弁されたとおりでございます。ただ、文覚上人体、本来は西ノ島町に流された方です。知夫村誌に掲載されてますが、安藤帯刀氏が狼煙を見ながら生存しているかどうかを毎日確認されておられて、狼煙が消えたので、西ノ島町に見に行ったら亡くなっており、知夫村につれて帰って、今の場所に葬られたという風に私は認識しております。そういったこともございますので、西ノ島町の方にも協議をかけてみたいと思います。観光とかそういった面での情報発信というのは重要だと思しますので返答させていただきます。

もう一つの小中学校体育館は、大規模災害発生時の避難所としての役目を担う事も想定されますので、村でも災害避難所という観点から今一度検討したいと思いますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、優先しなければならぬ事業もあることから早急な対応にはならないことをご理解頂きたいと思っております。

一般質問

並河孝成議員

Q1 地区の要望について

毎年1月10日前後に各地区の初寄りの席で、地区の要望が村へ提出されます。今年は1月29日の区長会の場で村からの回答が示され、即答又は調査を要するものといった回答がありました。

郡地区の場合、今年は12件の要望のうち、5件が継続要望の中には10年を超えるものもあります。個人又は県に関するもの、現状では出来かねるものなど難しい面もあるのも事実です。しかしながら、地区の困りごとですので、なるべく早く解決したいと願いたいものです。

地区の調査でも、区長立ち合いで行う方法も考えられます。地区の要望がスムーズに解決される策を村長に伺います。

村長

議員もご承知のとおり、本村における地区要望は、区が単独で解決できない困りごとや環境整備などの改善が必要な事案を、区会

において決議し、区民の総意として村に要望するものと承知しております。

これに対し村は、その要望事項の内容を精査・検討し、住民生活の安全・安心や利便性向上を図る上で対応が必要な事案について、しかるべき措置を講じているところであります。

また、その要望の内容が、村が所管すべき事案でなく島根県等が所管する事案や所有者が解決すべき事案など、村が直接対応するのに相応しくない場合は、村から島根県や所有者に対し改善を求めています。

近年の要望をみますと、個人の便益や所有者の責務において解決すべき事案を村に転嫁するような要望等が散見しております。

そういった要望については村が対応することは好ましくないと考えますので、ご理解いただきたいと思ひます。

質問要旨にあります郡地区の要望に関しましては、区長を兼務されている並河議員は御承知だと思ひますが、令和6年度要望12項目のうち一宮神社付近までの道路については事業化に向けて調査・計画を進めておりますし、砂防堰堤背後の樹木伐採・石垣崩落の修繕については島根県と個人が所有する物件に対する事案であることから、そ

れぞれに要望内容を伝え対応をお願いしているところであります。

残りの2項目については、検討の結果、現段階では対応は難しい旨をお知らせしたとおりであります。

また、その他の要望についても同様の趣旨で検討した結果を継続要望と合わせて回答させて頂いたところでございます。

以上のように、各地区から出された要望全てが村の立場で解決できないこと、解決するには段階を踏み時間を要さざるを得ない事案があることをご理解いただきたいと思います。

なお、村の責任で対応しなければならぬ事案につきましては、優先度が高いものから順に取り組むこととして、大規模で国・県の補助金を活用する必要がある事案については、長期計画を立て取り組むこととしていることを御理解賜りたいと思ひます。

Q1

空き家対応策について

一般質問

山本 英樹 議員

現在、全国では900万戸近い空き家があり、15年後には3軒に1軒が空き家になるといわれています。そう

した中において、知夫村も空き家を活用して移住者への住居として提供を行っていますが、空き家対策の基本方針として、空き家及び空き地の所有者や提供希望者へのHP、広報誌などで情報発信を行う中において、空き家の流通・管理に取り組むことで、空き家の有効活用と危険家屋発生の抑制が図られ、防災や防犯・衛生・景観への悪影響が解消できるかと思ひます。

空き家問題発生前の空き家対応策について、村長の所信を伺います。

村長

以前も本議会の答弁で申し上げましたが、村ではこれまでも補助金等を活用した空き家整備をはじめ、村営住宅や定住促進住宅等を合わせると合計で137世帯

にのぼり、村の総世帯数(358世帯)の約38%を占めているところであります。

これも、空き家に関する地区座談会や出郷者、広報等による呼びかけにご協力頂いた皆様方のおかげと深く感謝申し上げます。

現在も住宅不足の状況は続いており、住宅の提供等の情報をお寄せ下

さった空き家の中から「雨漏りがしないか」、「トイレが水洗になっているか」、「仏具等が処理されているか」等の状況をみて、なるべく改修処理費用がかからない物件を年2軒程度改修して、移住希望者に提供させていただいている状況です。

また、家屋を売却したいという方には、空き家を買いたいという問い合わせがあった場合に、紹介させていただくともあります。

議員がおっしゃるとおり、空き家バンク等で情報発信するのは良い案だとは思ひますが、村にはそれを委託・管理できる業者がいなのが現状であります。

村で直接管理するという案もございしますが、役場職員も現在の職務をこなすのが限界に近いこと、人材の確保が難しいこと等の状況から役場での取り組みは難しいと考えております。

なお、全国的にみますと、空き家の管理業者が、所有者から直接手数料や売買契約等に関する費用等を有料で行っているケースもございしますので、そちらを紹介するのも一つの方法と考へます。

Q2 人口減少対策の 取り組みについて

「人口戦略会議」は、人口が減少し、将来的に自治体運営が立ち行かなくなり、消滅する可能性が高い「消滅可能性自治体」について、全自治体の4割にあたる744の自治体が該当するとの試算を発表しました。そうした中において島根県は消滅脱却全国1位となっており、知夫村も上げられています。

知夫村は、先の島根県議会の先進地視察をはじめ、丸山達也島根県知事は25道府県の知事で行く「日本創生のための将来世代応援知事同盟」において、畜産業の強化で人口が増加した知夫村の取り組みを例に「仕事があれば人口が増え、出生率の高いところで子育てをすれば自然増の効果があふれる」と知夫村を評価しています。

これまでの知夫村の取り組みである子育て応援や雇用を確保する「特定地域づくり事業協同組合」制度の活用、加工場特産品づくり、ふるさと納税の取り組み、商店経営支援、タクシーなど多くの外貨獲得による政策の成果によるものと思われますが、地方創生に基づく人口対策による現在の状況と今

後の取り組みについて、村長の所信を伺います。

村長

議員のおっしゃるとおり、この8年弱の間、あらゆる角度から、あらゆる手法を用いて人口減少を最小限に抑えてきたつもりでございます。

令和5年度も新たに10名の仲間を本村に迎える事が出来ました。

村と致しましては、今後もこうした取り組みを継続すると共に、新たな移住制度や様々な交付金制度を活用して、島のさらなる活性化に向け取り組みたいと考えておりますので、引き続きご理解・ご協力賜りますようよろしくお願い致します。

一般質問

矢田 堅四郎 議員

村政悪化と職員の退職などがあり、課題が山積している中、秋に予定されている村長選挙についてどのように捉えているか。村長の心構えを伺います。前向きな意見を期待します。

村長

私自身、この2期8年を総括しながら、今後について考えておりましたので、このご質問を頂きその時が来たと思ったところでございます。

ご質問の要旨を見ますと、村政悪化と職員の退職が相次いでいる現状の中で「次期村長選挙に出馬するかどうか？」というご質問と解釈いたしました。

私は、就任当初から知夫村の活性化を目指し、自己の信念と方向性を変えることなく今日まで努めて参ったつもりであります。

しかしながら、「何をもって村政が悪化した。」とおっしゃるのか解りませんが、そういった評価をされていることを知り、大変残念に思っているところでございます。

私は、村民の負託を受けた村議会議員の本議会でのご発言は、非常に重いものがあると承知しております。

従いまして、そうした評価を頂いている以上、私にはその責任を取る必要があると考えますので、次期村長選挙には出馬しないことを申し上げます。

※8月臨時議会において、次期村長選挙へ3期目の出馬を表明しました。

「第53回 関西知夫会総会」について

令和6年10月20日(日)に大阪キャッスルホテルにおいて「第53回関西知夫会」が開催され、関西在住の知夫出身者と昔ばなしに花を咲かせて楽しいひと時を過ごすことができました。知夫村からは、村職員がふるさと納税の趣旨説明と支援依頼をしたり、YADDO知夫里島や知夫里島観光協会が事業を報告しました。また、並松剛隆氏を代表とする一座がふるさと民謡を披露して大いに盛り上がりました。

